

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第65期) 至 2025年3月31日

三光産業株式会社

東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号

(E00712)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第65期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
(1) 【株式の総数等】	18
(2) 【新株予約権等の状況】	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	18
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	18
(5) 【所有者別状況】	19
(6) 【大株主の状況】	19
(7) 【議決権の状況】	20
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	24
(2) 【役員の状況】	28
(3) 【監査の状況】	31
(4) 【役員の報酬等】	33
(5) 【株式の保有状況】	34
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
(1) 【連結財務諸表】	38
(2) 【その他】	77

2	【財務諸表等】	78
(1)	【財務諸表】	78
(2)	【主な資産及び負債の内容】	87
(3)	【その他】	87
第6	【提出会社の株式事務の概要】	88
第7	【提出会社の参考情報】	89
1	【提出会社の親会社等の情報】	89
2	【その他の参考情報】	89
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長兼経営企画室室長 木田 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03(3403)8134(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長兼経営企画室室長 木田 大介
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,553,057	9,594,649	9,814,833	10,356,947	9,666,593
経常利益 (千円)	115,395	116,577	44,527	190,780	126,884
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△133,045	35,909	147,082	△94,040	86,096
包括利益 (千円)	52,512	△64,789	349,691	△18,143	290,860
純資産額 (千円)	7,813,048	7,717,288	8,049,058	8,554,021	8,775,616
総資産額 (千円)	12,046,927	11,843,168	11,218,558	11,789,228	11,846,144
1株当たり純資産額 (円)	1,261.60	1,246.14	1,299.71	1,111.64	1,136.81
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	△21.48	5.79	23.75	△14.63	11.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.9	65.2	71.7	72.6	74.1
自己資本利益率 (%)	△1.7	0.5	1.8	△1.1	1.0
株価収益率 (倍)	—	56.22	27.92	—	34.65
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△147,332	67,561	618,765	727,792	△145,528
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,489	△62,193	△1,018,861	△166,136	△1,039,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	248,821	406,861	△639,791	290,352	367,588
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,469,674	2,934,748	1,999,791	2,924,166	2,261,515
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	366 (63)	353 (61)	360 (84)	369 (83)	335 (67)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第61期及び第64期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	8, 830, 173	8, 408, 200	8, 626, 106	7, 934, 688	7, 555, 234
経常利益 (千円)	144, 537	151, 300	150, 494	33, 299	91, 162
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△188, 041	111, 686	91, 794	△179, 036	△230, 286
資本金 (千円)	1, 850, 750	1, 850, 750	1, 850, 750	1, 948, 250	1, 948, 250
発行済株式総数 (株)	7, 378, 800	7, 378, 800	7, 378, 800	7, 878, 800	7, 878, 800
純資産額 (千円)	7, 601, 304	7, 620, 469	7, 688, 762	8, 098, 903	7, 893, 921
総資産額 (千円)	11, 081, 093	10, 842, 131	10, 122, 833	10, 357, 824	9, 670, 051
1 株当たり純資産額 (円)	1, 227. 41	1, 230. 51	1, 241. 53	1, 052. 49	1, 022. 59
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額) (円)	5. 00 (—)	7. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)	10. 00 (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純 損失(△) (円)	△30. 36	18. 03	14. 82	△27. 86	△29. 87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68. 6	70. 3	76. 0	78. 2	81. 6
自己資本利益率 (%)	△2. 5	1. 5	1. 2	△2. 3	△2. 9
株価収益率 (倍)	—	18. 08	44. 70	—	—
配当性向 (%)	—	38. 80	67. 50	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	202 (63)	199 (61)	194 (62)	191 (59)	167 (43)
株主総利回り (%)	146. 0	127. 5	258. 5	172. 8	161. 9
(比較指標：東証株価指 数) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	654	422	673	726	433
最低株価 (円)	258	300	313	369	314

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
3. 第61期、第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第61期、第64期及び第65期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第65期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

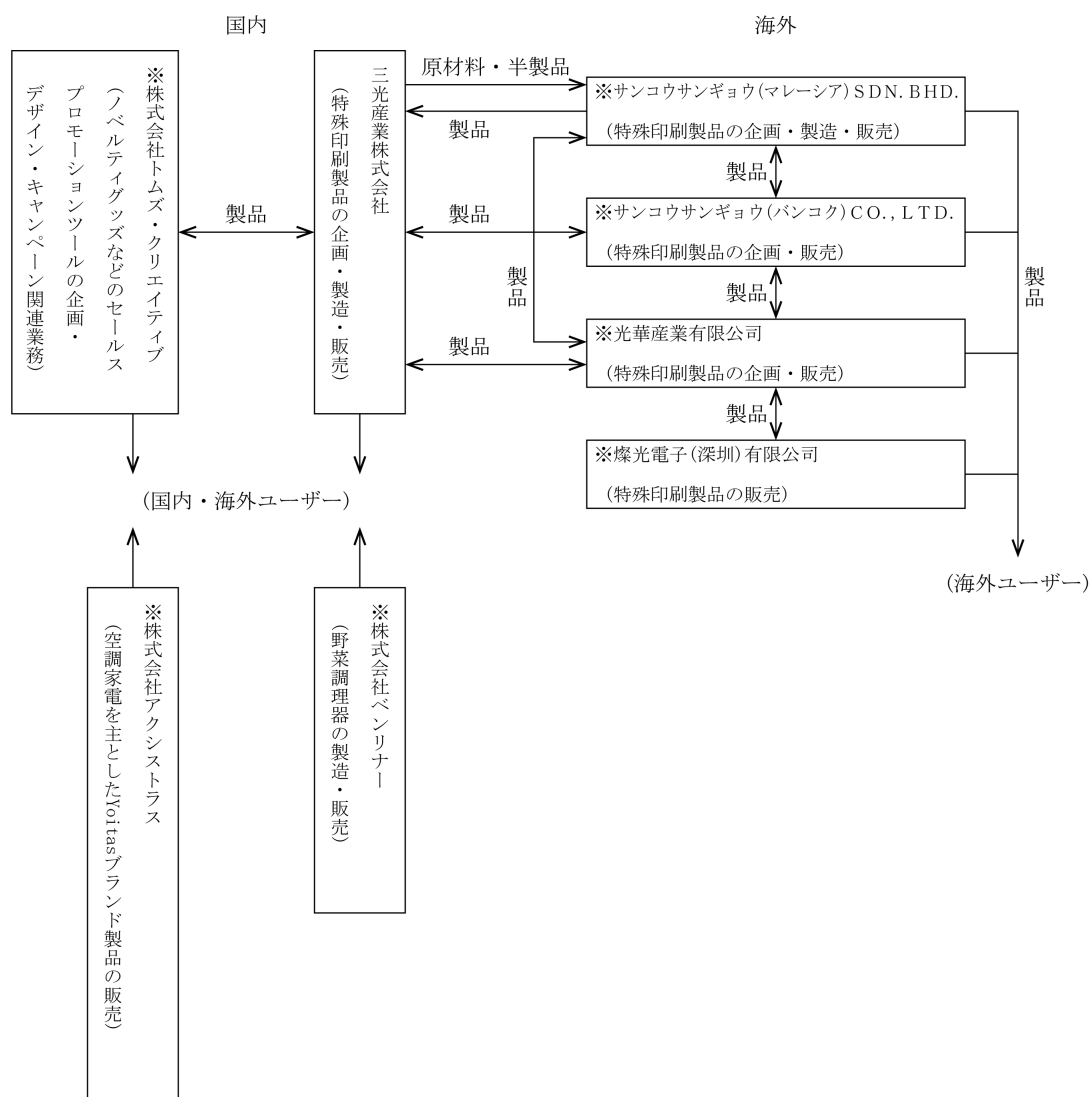
年月	事項
1960年 4 月	東京都港区赤坂田町一丁目に三光産業株式会社を設立。接着剤つきのラベル、ステッカーの製造販売と輸入品及び国産品のラベル原材料の販売を開始
1960年 7 月	本社を東京都中央区日本橋通三丁目に移転
1962年 4 月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1962年12月	本社を東京都港区北青山二丁目に移転
1972年 4 月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1973年11月	長野県佐久市に千曲川工場を設置
1982年12月	埼玉県川越市に川越工場を設置
1985年 4 月	大阪府東大阪市に東大阪工場を設置
1987年 9 月	東大阪工場を隣接地に移転、大阪工場とし、大阪支店を東大阪市に移転、大阪工場と併設
1988年11月	マレーシア国セランゴール州シャーラム市に子会社サンコウサンギョウ(マレーシア) S D N. B H D. (現連結子会社)を設立
1989年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1991年11月	川越工場敷地内に川越第二工場を設置
1996年 4 月	タイ王国バンコク都にバンコク駐在員事務所を開設(2001年 5 月閉鎖)
2000年 2 月	本社を現在地(東京都渋谷区神宮前三丁目)に移転
2001年10月	香港に子会社光華産業有限公司(現連結子会社)を設立
2002年 3 月	タイ王国アユタヤ県バンラン町に子会社サンコウサンギョウ(タイランド) C O. , L T D. を設立(2004年 9 月解散)
2002年 9 月	東京都板橋区に三光プリンティング株式会社を設立(2017年 2 月清算)
2003年 6 月	中国深圳市に光華産業有限公司の委託生産工場を設置(2012年 6 月閉鎖)
2004年 9 月	子会社サンコウサンギョウ(タイランド) C O. , L T D. を解散
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2007年 2 月	中国深圳市に光華産業有限公司の子会社として燦光電子(深圳)有限公司(現連結子会社)を設立
2007年12月	中国北京市に光華産業有限公司の北京事務所を開設(2012年10月閉鎖)
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 2 月	中国蘇州市に燦光電子(深圳)有限公司の蘇州営業所を開設(2019年10月閉鎖)
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2015年 5 月	タイ王国バンコク都にサンコウサンギョウ(バンコク) C O. , L T D. (現連結子会社)を設立
2015年10月	方南工場を千曲川工場へ統合
2015年11月	千曲川工場から長野工場へ名称変更
2015年12月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場を長野工場へ統合
2016年 4 月	東京都杉並区の方南工場跡地を売却
2016年 5 月	東京都板橋区の三光プリンティング株式会社板橋工場跡地を売却
2017年 2 月	三光プリンティング株式会社を清算終了
2018年 2 月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にサンコウサンギョウ(ベトナム) C O. , L T D. を設立(2023年 2 月清算)
2019年11月	株式会社トムズ・クリエイティブ(現連結子会社)の全株式を取得
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年 7 月	株式会社アクシストラス(現連結子会社)の全株式を取得
2022年12月	株式会社ベンリナー(現連結子会社)の全株式を取得
2023年 2 月	サンコウサンギョウ(ベトナム) C O. , L T D. を清算終了
2023年 8 月	有限会社五反田ゴム工業(現株式会社五反田ゴム工業)の全株式を取得
2024年 2 月	資本金を19億4,825万円に増資
2024年 9 月	川越工場を埼玉工場に名称変更
2025年 3 月	株式会社ベンリナー(現連結子会社)が株式会社五反田ゴム工業を吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末におきましては、連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)及び連結子会社7社及び関連会社1社により構成され、その主な事業内容は、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売であります。また、株式会社ベンリナーにおきましては、野菜調理器の製造・販売を行っております。株式会社トムズ・クリエイティブにおきましては、ノベルティグッズなどのセールスプロモーションツールの企画、デザイン、キャンペーン関連業務を行っております。株式会社アクシストラスにおきましては、空調家電を主としたYoitasブランド製品の販売を行っております。

サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD. は、当社の経営指導及び技術指導を受け、また、当社から供給された原材料及び半製品を加工し、マレーシア国内及び近隣諸国の日系家電メーカー並びに当社に対して、ラベル・ステッカー等の企画、製造、販売を行っております。サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD. は、タイ王国及び近隣諸国の日系家電メーカー並びに当社に対してラベル・ステッカー・パネル等の企画、販売を行っております。光華産業有限公司は子会社である燦光電子(深圳)有限公司などを通じて特殊印刷製品を購入し、中国国内や近隣諸国の日系家電メーカー及び当社に対して接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品を企画、販売しております。光華産業有限公司の子会社である燦光電子(深圳)有限公司は中国国内の日系家電メーカーに対して接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品を販売しております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



(注) ※印は、連結子会社であります。

事業の系統図には明示しておりませんが、各社一般仕入先からの仕入がそれぞれあります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
光華産業有限公司 (注) 1, 3	香港	千HK \$ 30,000	特殊印刷製品の企画、販売	100	製品の販売及び仕入をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
燦光電子(深圳)有限公司 (注) 2	中国広東省深圳市	千RMB 48,823	特殊印刷製品の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
サンコウサンギョウ (マレーシア) SDN. BHD. (注) 1	マレーシア国 セランゴール州 シャーラム市	千MYR 10,000	特殊印刷製品の企画、製造及び販売	100	製品の仕入をしている。 原材料及び半製品を販売している。
サンコウサンギョウ (バンコク) C O., L T D.	タイ王国 バンコク都	千THB 20,000	特殊印刷製品の企画、販売	100	製品の販売及び仕入をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社トムズ・ クリエイティブ	東京都渋谷区	千円 45,000	ノベルティグッズなどのセールスプロモーションツールの企画、デザイン、キャンペーン関連業務	100	製品の販売及び仕入をしている。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社アクシストラス	東京都渋谷区	千円 3,000	空調家電を主としたYoitasブランド製品の販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社ベンリナー	山口県岩国市	千円 10,000	野菜調理器の製造・販売	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 光華産業有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,078,841 千円
	(2) 経常利益	10,954 千円
	(3) 当期純利益	10,644 千円
	(4) 純資産額	134,714 千円
	(5) 総資産額	582,423 千円

4. その他、非連結子会社1社及び関連会社1社があります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	201(67)
中国	7(—)
アセアン	127(—)
合計	335(67)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
167(43)	43歳3ヵ月	15年6ヵ月	5,271,762

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含み、人材会社からの派遣社員は除いております。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末と比較して従業員が24名減少しておりますが、主な理由は希望退職及び大阪工場閉鎖に係る退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

埼玉工場の一部従業員により1991年10月に労働組合が結成されており、2025年3月31日現在の組合員数は12人です。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合(注)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
0%	—	—	—	—

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは高い技術力と高い品質力で社会に貢献することを社会的使命とし、このため素材と印刷のコンビネーションの極大値を実現する技術を蓄積すると同時に、地球環境問題を直視した経営を目標としてまいります。

上記の経営理念を実現するために、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針とし、次の諸点を経営行動の指針として掲げております。

- ① 研究・開発に努め技術の蓄積を行う。
- ② 品質保証体制を確立し、あらゆる受注形態に対応できるよう生産設備の充実を目指す。
- ③ 営業力の向上に努め真のマーケットリーダーを目指す。
- ④ 組織の効率化を追求する。

これからも環境の変化にスピーディーに対応して、お得意先様からの信頼を更に高め、企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は技術の蓄積、市場ニーズに対応するための投資及び効率化を通じて顧客満足の最大化を図り、積極的な営業展開による市場開拓により、将来の安定的な事業の成長・発展を目指すとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを経営目標としております。そのため経営指標としては連結営業利益率を重要な経営指標と位置付けており、連結営業利益率4.1%の達成を中期的な目標としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの取引は、国内大手電機メーカーグループとの取引が中心であります。

これらの大手電機メーカーにおきましては製品ライフサイクルの短期化に加え、熾烈な価格競争に勝ち抜くため一層のコスト削減を狙い、自社の生産拠点の海外移転や部材の現地調達化を進めております。この結果、当社の得意とする家電メーカーとのシール・ラベル及びパネル等の取引は海外へ移転し、国内におきましては印刷需要の減少により受注単価が下落する一方で物価高に伴う製造コスト増大、また、海外においても現地メーカーとの受注競争の激化等、当社グループを取り巻く事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは急激に変化を続ける事業環境に対応し、将来にわたり持続的な成長・発展を成し遂げていくため、「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」を経営の基本方針に掲げ、以下の重点施策に積極的に取り組んでおります。

① パネル事業の業界内地位の安定化

成長分野と捉えているパネル関連製品を受注拡大の柱とし、事業の拡大を図ってまいります。このため、この分野のシェア拡大を図るとともに、品質管理の徹底、リスクに応じた適正見積りの実施に加え、技術進歩に対応するための高度な技術力を有する企業との連携を推進し、パネル部材業界において顧客企業から信頼される確固たる地位の構築を目指してまいります。

② シール・ラベル事業の収益性の改善

国内市場におきましては、大手電機メーカー向けを中心にシール・ラベル需要は縮小傾向にありますが、今後は国内工場の安定稼働に電気機器分野以外の受注を拡大すると同時に工程改善や、きめ細かく顧客別の採算を図ること等により一層の効率化を図ってまいります。

さらに、今後成長が期待できるメディカル分野、産業機器分野、食品・日用品分野、ノベルティ分野、教育機器関連分野等将来のニーズに合った技術開発を中心に研究開発を行い、持続的な成長・発展を目指してまいります。

③ 海外事業展開

中国事業展開におきましては、販売会社として国内の営業統括本部及び中国ローカル提携先との連携をより一層強化し、中国市場における業績の安定化を目指してまいります。

また、今後もアセアン地域を中心に得意先メーカーの生産シフトは続いていくものと思われますので、パネル製品及びシール・ラベル製品においても内外の連携を強化し、受注の拡大と生産の効率化による製造原価低減により業績の向上を推進してまいります。

④ その他

株式会社ベンリナーにおきましては、増設した設備による生産量増大に加え、市場開拓を視野に入れ売上拡大を目指してまいります。

株式会社トムズ・クリエイティブにおきましては、引続き新規コラボレーションの開拓等、ノベルティ部門の受注拡大を目指してまいります。

株式会社アクシストラスにおきましては、新商品の開発を推し進めると共にマーケティング・販売にも注力し売上の拡大を目指してまいります。

今後も引続き成長分野における積極的な営業活動による受注拡大とともに、生産能力増強投資及び生産性の向上を図り、管理業務効率化及び品質の向上を推進し業績の安定化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは「高い技術力、品質力で社会に貢献する」を企業理念に掲げ、さらに「顧客企業における最高のサプライヤーになる基盤を整備する」という方針の下、代表取締役社長を委員長としたサステナブル委員会を立ち上げ、各事業所からSDGsオフィサーを選出しました。サステナブル活動を推進し、経済の発展と社会問題の解決に、事業活動を通して貢献します。サステナブル委員会はESGを切り口として11の重要課題を抽出し、社会要請と自社重要性を照合したマテリアル・マップを作成し、取締役会にて重要なサステナビリティ項目を決議しました。又、社会環境の変化に応じて再特定することとしました。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された重要なサステナビリティ項目は以下の通りです。

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

- ① 事業～地球環境問題を直視した経営
 - ・イノベーションによる企業体質の強化
 - ・持続的成長に向けた既存事業の発展と新事業の創出
- ② 環境～美しい環境の持続
 - ・地球環境に配慮した活動
 - ・廃棄物削減と資源循環の推進
- ③ 社会～顧客に対する責任
 - ・お客様第一主義の徹底 (BCP、品質、コスト、顧客満足度の向上)
 - ・サプライチェーンにおける環境と社会への配慮
- ④ ガバナンス～グループガバナンスの構築
 - ・コンプライアンス
 - ・働き方改革の推進
 - ・労働安全衛生の向上
 - ・人財の確保と成長を支える環境整備
 - ・経営の透明性

また、当社グループでは、上記において記載した、人財の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2033年までに20%	0%

3 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、当該リスク情報におきましては、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 顧客企業の業績への依存

当社グループの主たる事業は、電気機器業界の家電製品、IT機器及びデジタル機器などの製品の外構部品として、ラベル・パネル類を提供しております。これらの顧客企業からの受注は、その企業の業績や、製造ラインの海外シフトなど当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、顧客の要求に応じるための値下げは、当社グループの利益率を低下させる可能性があります。

当社グループはパネル部材業界のシェア拡大と確固たる地位の確立を重点施策とし、特定顧客企業からの受注依存の体質となることを避けるなど、リスク低減を図っております。

(2) 材料費及び外注費の高騰

材料価格や外注費単価が著しく上昇し、これを製品価格に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは原材料購買先や委託先の複数確保、あるいは需要動向の変化に応じた調達時期の見直し等によりリスクの低減に取り組んでおります。

(3) 為替レートの変動

当社グループの海外子会社は、原材料の一部を日本より調達しております。円高又は外国通貨安局面におきましては、原材料円貨の外国通貨換算額が上昇いたしますので、海外子会社にとりまして仕入コストの増加になり、利益率、商品競争力の低下をもたらす可能性があります。

また、海外子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は連結財務諸表作成時、円換算されますので換算時の為替レートにより円換算後の価値が変動し当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、常に行き替わり動向に注意を払うとともに、為替予約取引等を行うことによりリスク低減に努めております。

(4) 海外事業

当社グループは、マレーシアにおいてはサンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD. が操業を行っております。海外における政治、法規制の変化、労働環境の悪化など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じた場合、原材料、部品調達や生産の遅れなどの問題が発生する可能性があります。これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは現地法人を通じて現地の社会経済・政治的状況あるいは法規制の動向についての情報を収集し、対応を要する事象が生じた場合には現地法人や専門家等と連携して対処することによりリスク低減に努めております。

(5) 新規事業についてのリスク

当社グループは、新規事業の育成・拡大を図っていく方針ですが、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等により新規事業の縮小や撤退を決断した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは成長のために必要な開発や営業開拓にあたっては、選択と集中により優先度を持って対応するとともに、定期的なモニタリングを実施して状況の共有と議論を重ねることによりリスクの低減を図っております。

(6) パンデミック(感染症・伝染病の世界的な大流行)について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源であり、当社グループの事業が人材に大きく依存していることから、パンデミックにより、当社グループの社員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が生じた場合には、当社グループの事業及び経営活動に影響が生じる可能性があります。

このため、当社グループでは、パンデミック発生時には、WHO(世界保健機関)や日本政府等の対応を適切に把握するとともに、各事業所、工場での衛生対策の強化や感染症発生地域への業務渡航の自粛等の対策を発生レベルに応じて講じております。また、在宅勤務を可能とする環境整備等も進めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2024年4月1日～2025年3月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかに景気が回復する一方で、個人消費の低迷や資源価格の高騰に伴う物価の高止まり、世界経済の悪化懸念などにより、景気動向におきましては不安定な状況が続いております。

印刷業界におきましては、日本国内において印刷需要が減少する中、原材料の高騰による価格転嫁の難航、また海外においても現地企業との受注競争の激化等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、2024年6月に、2027年に向けた新たな中期経営計画を公表いたしました。当社グループは、特殊印刷業におけるリーディングカンパニーとしての強みを活かし、抜本的な収益構造改革及び成長戦略への投資を推進することで、企業価値向上に努めております。具体的には、特殊印刷事業の継続的な黒字体質への転換、老朽化した大阪工場を2024年12月末をもって廃止し、不採算事業からの撤退による工場設備の統廃合を実施し、収益構造の改革を目指しております。また、連結子会社株式会社ベンリナーの事業基盤の再構築、積極的な設備投資による生産体制の効率化、増大する海外需要への販売体制の強化など、成長戦略への投資も行っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は9,666百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

利益面におきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は82百万円(前年同期は71百万円の営業利益)となりました。また、受取配当金及び為替差益の計上等により経常利益は126百万円(前年同期は190百万円の経常利益)となり、退職給付制度終了益、のれんの減損損失及び事業整理損を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円(前年同期は94百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。なお、事業整理は概ね完了いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

日本

パネル関連製品の幅広い営業展開と、シール・ラベル製品の受注確保のため既存取引先の深耕のほか日用品関連等の新規分野への営業展開を積極的に行い、製造面については、歩留率の改善等による効率化を重点的に進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は7,848百万円(前年同期比2.9%減)となりました。また、利益面におきましては、工場の統合による売上原価圧縮、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、セグメント利益は92百万円(前年同期は22百万円のセグメント利益)となりました。

日本セグメントに所属する連結子会社は、株式会社ベンリナー、株式会社トムズ・クリエイティブ及び株式会社アクシストラスであります。

中国

中国セグメントにおきましては、連結子会社燦光電子(深圳)有限公司について、2019年8月に製造工場を閉鎖し、販売会社として国内の営業部門及び生産提携先との連携を強化し、中国市場における業績の安定化を目指して積極的な営業展開を継続いたしましたものの、当連結会計年度の売上高は1,180百万円(前年同期比28.4%減)となり、セグメント利益は23百万円(前年同期は49百万円のセグメント利益)となりました。

なお、中国セグメントに所属する連結子会社は、光華産業有限公司及び燦光電子(深圳)有限公司であります。

アセアン

アセアンセグメントにおきましては、連結子会社サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD. について、日本国内外からの営業面・製造面の支援を受け、積極的な営業活動及び製造工程の改善等を図っており

ます。また、サンコウサンギョウ(バンコク)C O., L T D.におきましては、日本国内外からの営業面の支援を受け、積極的な営業活動の改善等を図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は638百万円(前年同期比1.3%増)となりました。利益面におきましては、製造原価、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの、セグメント損失は2百万円(前年同期は42百万円のセグメント損失)となりました。

財政状態におきましては、当連結会計年度末における総資産の残高は11,846百万円となり、前連結会計年度末比56百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が646百万円、投資有価証券が145百万円、長期貸付金が110百万円増加したものの、現金及び預金が660百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が33百万円、電子記録債権が95百万円、のれんが153百万円減少したこと等によるものであります。

負債総額は3,070百万円となり、前連結会計年度末比164百万円減少いたしました。これは、主に短期借入金が518百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が115百万円、電子記録債務が336百万円、未払法人税等が101百万円、長期借入金が72百万円、退職給付に係る負債が102百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産総額は8,775百万円となり、前連結会計年度末比221百万円増加いたしました。これは、主にその他有価証券評価差額金が94百万円、為替調整勘定が110百万円、親会社株主に帰属する当期純利益により86百万円増加したものの、剰余金の配当金支払により77百万円減少したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は74.1%(前連結会計年度末は72.6%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,261百万円(前年同期比662百万円減)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、145百万円(前年同期は727百万円の資金の獲得)となりました。これは税金等調整前当期純利益146百万円(前年同期は38百万円の税金等調整前当期純利益)に非資金損益項目や営業活動に係る資産及び負債の増減等を加減算しております。主な加算要因は、減価償却費271百万円、売上債権の減少額185百万円、減損損失77百万円等であり、主な減算要因は、退職給付に係る負債の減少額102百万円、仕入債務の減少額532百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、1,039百万円(前年同期は166百万円の資金の使用)となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入18百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出881百万円、長期貸付金の貸付による支出160百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、367百万円(前年同期は290百万円の資金の獲得)となりました。主な増加要因は、短期借入金の増加額618百万円等であり、主な減少要因は、短期借入金の返済による支出172百万円、親会社による配当金の支払額77百万円等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	7,769,661	97.0
中国(千円)	1,218,832	74.2
アセアン(千円)	635,600	101.7
合計(千円)	9,624,094	93.6

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 不動産賃貸事業は、事業の性質上生産及び仕入実績には含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,807,644	95.9	1,035,240	93.5
中国	707,953	37.6	102,325	17.8
アセアン	634,493	101.1	9,655	73.3
合計	9,150,092	85.9	1,147,220	67.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 株式会社アクシストラスは、事業の性質上受注残高には含まれておりません。

3. 不動産賃貸事業は、事業の性質上受注実績には含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	7,848,360	97.1
中国(千円)	1,180,225	71.6
アセアン(千円)	638,007	101.3
合計(千円)	9,666,593	93.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績については、総販売実績に対する販売割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、為替市場の急激な変動や原材料高騰等により業績の見通しが立たない中、売上の拡大と新基幹システムの活用による効率化の推進により収益の改善に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の売上高は9,666百万円(前年同期比6.7%減)となりました。

利益面におきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は82百万円(前年同期は71百万円の営業利益)となりました。また、受取配当金23百万円及び為替差益13百万円の計上により経常利益は126百万円(前年同期は190百万円の経常利益)となり、退職給付制度終了益102百万円、のれんの減損損失77百万円及び事業整理損9百万円を計上した結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は86百万円(前年同期は94百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性におきましては、持続的な成長のための積極的な投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財政基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

その他運転資金及び設備投資資金におきましては、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより調達していく方針であります。

セグメントごとの経営成績等に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営合理化・生産効率化を図るべく、日本を中心に884百万円の設備投資を実施いたしました。

日本におきましては、提出会社埼玉工場の建物耐震工事等に248百万円、連結子会社株式会社ベンリナーの機械設備導入に578百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
長野工場 (長野県佐久市)	日本	特殊印刷用 生産設備	248,811	56,565	68,104 (4,111)	9,398	382,879	25 (15)
埼玉工場 (埼玉県川越市)	同上	特殊印刷用 生産設備	313,266	60,918	103,445 (3,960)	9,432	487,063	24 (10)
本社他 (東京都渋谷区 他)	同上	全社統括業 務施設	244,075	46,583	1,058,240 (973)	78,566	1,427,465	114 (17)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ベンリナ ー	本社工場 (山口県 岩国市)	日本	調理器用 生産設備	94,723	280,112	196,457 (3,950)	408,671	979,964	32 (22)

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サンコウ サンギョ ウ(マレー シア) S D N BHD.	本社工場 (マレー シア国 セランゴ ール州 シャーラ ム市)	アセアン	特殊印刷 用生産設 備	184,896	53,351	65,861 (13,435)	10,757	314,866	125 (一)

- (注) 1. 提出会社本社の機械装置及び運搬具、その他のうち、協力会社に貸与しているものが12,028千円あります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とリース資産、建設仮勘定及びソフトウェアであります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(年間平均人員)を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資におきましては、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 ベンリナー	山口県 岩国市	日本	機械設備	650,000	649,925	自己資金 及び借入金	2024年 6月	2025年 3月	生産能力 31%増

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,200,000
計	15,200,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,878,800	7,878,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,878,800	7,878,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月7日 (注)	500,000	7,878,800	97,500	1,948,250	97,500	2,370,320

(注) 2024年2月7日を払込日とする第三者割当による増資により発行済株式総数が500,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ97,500千円増加しております。

第三者割当 500,000株
発行価格 390円
資本組入額 195円
割当先 株式会社エツミ光学

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	5	19	32	18	4	1,398	1,476
所有株式数(単元)	—	5,494	3,692	20,173	1,936	19	47,432	78,746
所有株式数の割合(%)	—	6.98	4.69	25.62	2.46	0.02	60.23	100.00

(注) 自己株式80,974株は、「個人その他」に809単元、「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。
 なお、上記の「金融機関」に含まれている783単元は、「株式付与E S O P信託口」(日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式であります。
 「株式付与E S O P信託口」の詳細については、(8) 役員・従業員株式所有制度の内容をご参照ください。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エス・ワイ・エス	東京都台東区駒形2丁目5-8	851,000	10.91
株式会社エツミ光学	福井県鯖江市糺町21号4番地の8	500,000	6.41
三光産業取引先持株会	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号	448,100	5.75
小舘 和美	東京都渋谷区	318,851	4.09
鈴木 佳子	東京都目黒区	315,567	4.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	304,320	3.90
吉田 文子	東京都国立市	269,800	3.46
田中 周子	東京都新宿区	234,700	3.01
松村 紀子	東京都三鷹市	234,351	3.01
土田 雄一	東京都国立市	220,900	2.83
計	—	3,697,589	47.42

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式78,322株は自己株式には加算しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 80,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,793,700	77,937	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	7,878,800	—	—
総株主の議決権	—	77,937	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与E S O P信託の信託財産(所有者名義「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」) 78,322株(議決権の数783個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三光産業株式会社	東京都渋谷区神宮前 三丁目42番6号	80,900	—	80,900	1.03
計	—	80,900	—	80,900	1.03

(注) 議決権行使基準日における株式付与E S O P信託口が保有している当社株式78,322株は、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として処理しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義で所有しておりますが、株式付与E S O P信託口による信託財産であり、自己株式には含みません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

① 株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2023年2月14日開催の取締役会において、従業員への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚、当社の企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プランとして「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」という）を導入しております。

E S O P信託は、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、信託期間中の業績達成等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という)を、在職時に交付及び給付(以下「交付等」という)するものです。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

98,900株

③ 当該株式付与E S O P信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

① 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2023年5月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、制度の導入に関する議案を2023年6月29日開催の第63回定時株主総会において決議いたしました。

取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。

② 当社株式を取得する予定の株式の総額

年額50,000千円以内

③ 当該取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3条に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式の付与による処分)	4,000	1,429,700	—	—
保有自己株式数	80,974	—	80,974	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式は、上記の自己保有株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、業績の向上を目指し、株主の皆様へ利益還元することに最善の努力をしておりますとともに、今後の事業展開に備えるための内部留保に重点を置き、配当性向を考慮しながら、安定的な配当を行っていくことにあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、「法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

当期の配当金におきましては、当期の収益状況と今後の経営環境などを勘案し、1株当たり10円とすることを決定いたしました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	77,978	10

今後も経営体質の強化につとめ、業績の一層の向上を図って、株主の皆様のご期待にお応えすべく努力してまいり所存であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスは経営における最重要課題であると認識し、経営の透明性、公平性の向上に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。また、その補完機関として、コンプライアンス委員会及び内部監査室などを設置しております。

取締役会は、7名の取締役(うち3名は監査等委員である取締役)で構成されております。構成員は、石井正和(代表取締役社長執行役員)を議長とし、北村眞一、岡田豊、矢野恵美子、高橋光弘、大津素男氏(社外取締役)、川添啓明氏(社外取締役)であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として、原則毎月1回定例の取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、定期的な業績報告に加え、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役は相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議ができること、また重要な業務執行の意思決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

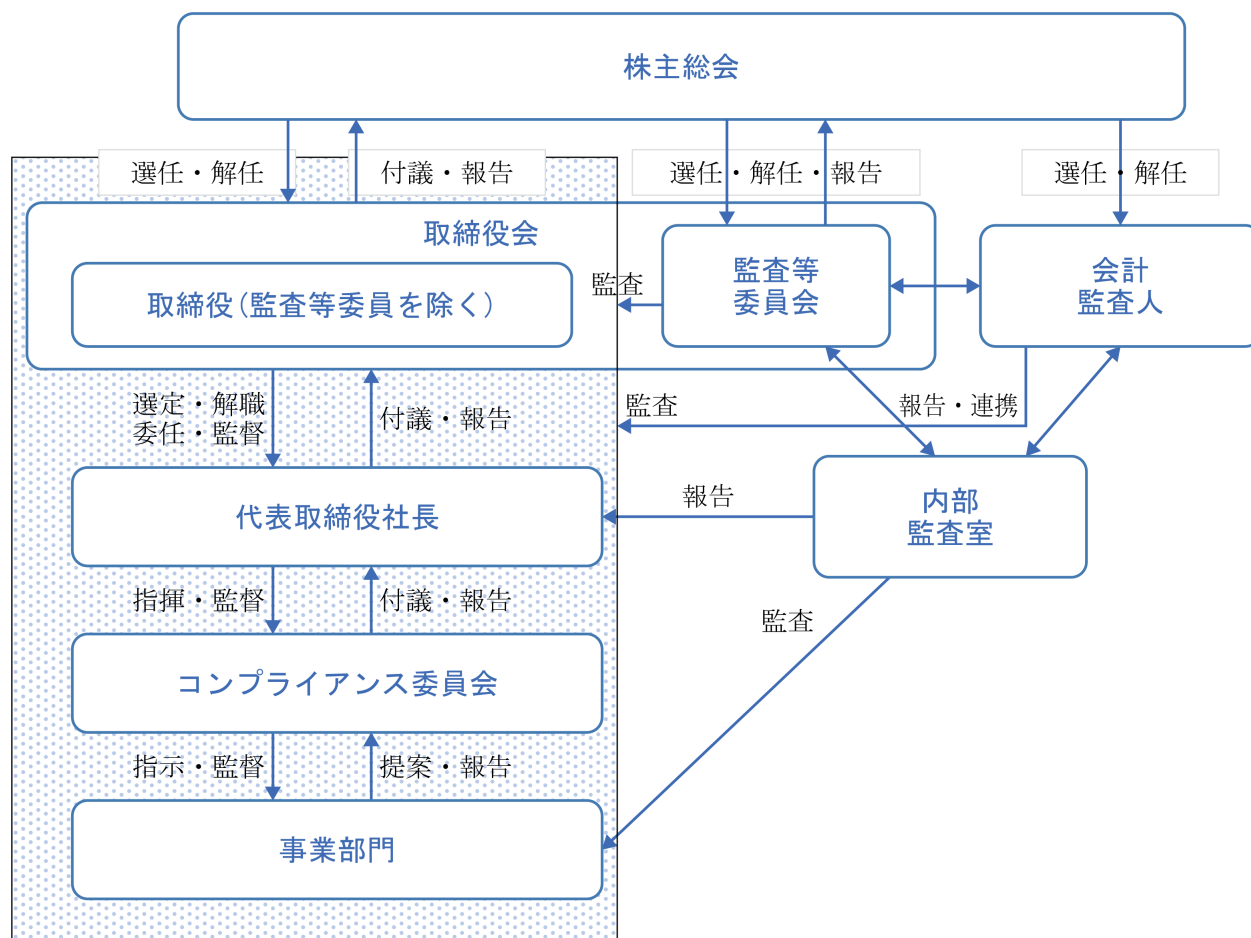
監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。構成員は、高橋光弘(常勤監査等委員である取締役)を議長とし、大津素男氏(社外取締役)、川添啓明氏(社外取締役)であり、原則毎月1回定例の監査等委員会を開催しております。取締役会のほか、重要会議に出席し、また会計監査人及び内部監査室と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役及び執行役員の業務についてモニタリングを行っております。

また、各部門や工場及び子会社への往査、取締役、執行役員及び従業員との面談、ならびに決裁書類、その他重要な書類の閲覧などを通じて実地監査を行っております。なお、当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。

会計監査人は、監査法人まほろばであり、監査契約を締結し、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、四半期ごとに、四半期レビュー報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しております。

コンプライアンス委員会は、石井正和(代表取締役社長執行役員)が委員長を務めております。委員会メンバーは、取締役全員と国内各事業所責任者及び海外子会社責任者、執行役員及び関係者等で構成されております。同委員会は、年に2回開催され、コンプライアンス違反等に関する報告及びコンプライアンス違反・疑義事象の未然防止や対応策等を中心に取組みを行っております。以上のとおり、経営監督体制が機能していると認識から実効性と透明性の高い機関設計として最適であると判断しております。

コーポレート・ガバナンスの体制の状況は、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況におきましては、各部門長が内部統制の牽引役となり、各統制活動を通じて日常業務の改善に反映させております。当社では、各事業部門を横断した情報の円滑な流れを重視しており、原則毎週1回定例の経営戦略会議を開催し、業務の進捗の把握、情報の共有化を図っております。また、全社的な統括部門として、経営企画室及び総務部が、法律に関する諸問題に関して顧問契約を締結している弁護士事務所と随時相談しながら対処するなど、社内業務全般の管理・統制を行っております。また、各部門では対象業務のマニュアル化や管理会計、経営データ処理などのIT化及び自動化を推進し、経営情報の充実に向けて取り組んでおります。

ロ リスク管理体制の整備の状況

事業リスクに関しましては各事業部門及びグループ各社から、また、その他のリスクに関しましては統括部門の総務部にて取り纏めて取締役会へ報告しております。取締役会はリスクの内容及び重要性を吟味・判定し、必要ある場合には、顧問弁護士又は監査法人に相談し適切な対応策を講じております。

ハ 当社子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社は、子会社の主要な責任者が参加する経営方針会議(3月)を開催し、経営の基本方針及び経営上の重要な意思決定に基づき、それを実現するための重要施策の審議、決定を行い、経営方針進捗会議(9月)においてその進捗状況等を検証しております。

また、子会社に対し、定期的に業績その他重要な経営事項の報告を義務付けており、当社監査等委員会や内部監査室等による定期的な監査等の実施により、改善課題等の報告を受け、必要に応じて指導・支援等も行っております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

1) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員を除く取締役(監査等委員を除く取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

2) 監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査等委員である取締役(監査等委員である取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である当社および子会社の対象役員が、その職務に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、9名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は、株主総会の決議によって、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催します。2025年3月期は合計18回開催しました。

- ・当事業年度において取締役会は以下の7名で構成されております。

氏名	地位	常勤／社外	2025年3月期 取締役会 出席状況(全18回)
石井 正和	代表取締役	常勤	18回
北村 真一	取締役	常勤	18回
岡田 豊	取締役	常勤	18回
矢野 恵美子	取締役	常勤	18回
高橋 光弘	取締役監査等委員	常勤	18回
大津 素男	取締役監査等委員	社外	18回
川添 啓明	取締役監査等委員	社外	18回

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規定に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 執行役員	石井 正和	1955年1月1日生	1978年4月 2004年4月 2014年9月 2017年6月 2018年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2018年12月 2018年12月 2022年12月	当社入社 第一営業部長 執行役員営業統括部長 取締役執行役員海外統括室長 光華産業有限公司董事長 燦光電子(深圳)有限公司董事長 代表取締役社長執行役員(現任) サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD. 取締役 光華産業有限公司董事 燦光電子(深圳)有限公司董事 株式会社ベンリナー取締役(現任)	(注) 3	557
取締役 執行役員 営業統括本部長	北村 眞一	1965年4月3日生	1989年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年10月 2019年10月 2020年1月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2022年12月 2023年10月	当社入社 第一営業部長 執行役員第一営業部長兼営業技術部長兼海外営業部長 取締役執行役員営業管掌 取締役執行役員営業統括室担当 光華産業有限公司董事長(現任) 燦光電子(深圳)有限公司董事長(現任) 株式会社トムズ・クリエイティブ取締役 取締役執行役員グローバル統括本部長 取締役執行役員営業統括本部長(現任) サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD. 社長(現任) 株式会社ベンリナー取締役(現任) 株式会社アクシストラス代表取締役(現任)	(注) 3	142
取締役 執行役員 製造統括本部長	岡田 豊	1967年1月3日生	1989年4月 2011年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2025年1月	当社入社 営業技術部長 執行役員国内営業部長兼営業推進室部長兼本社圏生産担当 執行役員東日本統括本部長兼国内営業部長兼生産管理部長 取締役執行役員東日本統括本部長兼国内営業部長兼生産管理部長 取締役執行役員東日本統括本部長兼生産管理部長 取締役執行役員製造統括本部長(現任)	(注) 3	127

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 営業統括副本部長兼 営業業務推進部長	矢野 恵美子	1967年 3 月28日生	1989年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2021年 6 月 2022年 4 月 2023年10月 2023年10月	当社入社 営業業務部長 執行役員営業業務部長 執行役員営業統括副本部長兼営業業務部長 取締役執行役員営業統括副本部長兼営業業務部長 取締役執行役員営業統括副本部長兼営業業務推進部長(現任) 株式会社トムズ・クリエイティブ取締役(現任) 株式会社ベンリナー取締役(現任)	(注) 3	109
取締役 (監査等委員)	高橋 光弘	1953年11月 4 日生	1987年10月 2006年 4 月 2009年 4 月 2012年 6 月 2017年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役執行役員経理部長 常務取締役執行役員総務・経理担当 当社取締役退任 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	95
取締役 (監査等委員)	大津 素男	1953年 5 月17日生	1984年10月 1996年 6 月 2006年 6 月 2012年 6 月 2012年 7 月 2014年 6 月 2016年 6 月	監査法人第一監査事務所(現 EY 新日本有限責任監査法人)入所 センチュリー監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)社員 新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)退所 大津公認会計士事務所設立(現任) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	川添 啓明	1977年 1 月11日生	2002年 2 月 2013年12月 2013年12月 2016年 6 月 2019年12月 2022年 4 月	森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 弁護士登録 横濱啓明法律事務所設立(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ナップス取締役 株式会社ナップス取締役退任	(注) 4	—
計						1, 030

- (注) 1. 大津素男及び川添啓明は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 高橋光弘、委員 大津素男、委員 川添啓明
なお、高橋光弘は、常勤の監査等委員であります。
3. 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。
4. 2024年 6 月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間であります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記の他 3 名で、管理統括本部部長兼経営企画室室長 木田大介、営業統括本部部長代理兼新規営業室室長 安藤祐一及び営業統括本部副本部長兼新規営業室室長代理 森勝彦であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
高橋 利郎	1971年10月 7 日生	1998年 4 月 弁護士登録 1998年 4 月 米津合同法律事務所 入所 2001年 3 月 永田町法律事務所 入所 パートナー弁護士 (現任)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役の状況は、監査等委員である社外取締役2名であります。

監査等委員である社外取締役の大津素男氏及び川添啓明氏は、資本関係においては「第4 提出会社の状況
4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載のとおり、当社の株式を所有していません。また、所属する法人も含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお当社の社外取締役の選考は、東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」に準拠し、社外取締役の独立性を判断する方針としており、独立的な見地による監査監督機能の強化を図ること及び外部の専門的な知識を享受すること等を目的として、社外取締役を選定しております。

監査等委員である社外取締役である大津素男氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を持ち合わせております。

監査等委員である社外取締役である川添啓明氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を持ち合わせております。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員である取締役の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、年度監査計画に基づき、厳格な監査活動を実施しております。監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の業務執行の監視に当たっております。また、取締役会等の重要会議に出席し、社外チェックの観点からも経営監視を行い、必要な意見を述べております。また、内部監査室、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成しております。

なお、監査等委員である社外取締役大津素男氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年11回開催しており、監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 光弘	11回	11回
大津 素男	11回	11回
川添 啓明	11回	10回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員である取締役を除く取締役の業務執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行って、経営監視機能の強化を図っております。

また、常勤の監査等委員である取締役の活動として、取締役会に出席するほか、経営方針会議等の重要な会議に出席して意見を述べ、また、役職員に対しては事業所へ訪問し、個別のヒアリングを行っております。

さらに、新型コロナウイルス感染症に起因した事業継続性や業績への影響の検証を行い、必要に応じ執行側へ提言を行いました。加えて、財務報告におけるリスクである繰延税金資産の回収可能性について、管理本部及び会計監査人と議論を重ね、重点的に監査を行うとともに監査上の主要な検討事項(KAM)について会計監査人と協議を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査室は、当社の各部署及びグループ各社が法令、定款、規定等に則して、適切に業務運営を行っているか、書類の閲覧やヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、代表取締役社長へ意見を具申することに加えて取締役会において監査結果を報告しております。又、監査等委員会とも半期毎に連絡会を行なっています。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人まほろば

ロ 継続監査期間

4年間

ハ 業務を執行した公認会計士

井尾 仁志氏

大澤 直也氏

(注) 継続監査期間について、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選定については、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	25,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	25,200	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	—

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等については妥当であると判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬におきましては、取締役会において、監査等委員でない取締役(以下、業務執行取締役)と監査等委員である取締役(以下、監査等委員)を区別して次の通り決定の方針等を定めております。

当社の役員報酬におきましては、2016年6月29日開催の第56回定時株主総会で決議し、業務執行取締役については年額240,000千円を上限とし(ただし、使用人分給与は含まない)、監査等委員におきましては年額30,000千円を上限としております。

また、業務執行取締役においては譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを、2023年6月29日開催の第63回定時株主総会で決議しており、年額50,000千円以内、対象業務執行取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数32,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限としております。

イ. 業務執行取締役の報酬

1) 報酬決定の方針

業務執行取締役の報酬等におきましては、基本報酬である月額の固定金銭報酬と譲渡制限付株式の付与による非金銭報酬としております。その報酬の額におきましては、各業務執行取締役の役位、職責、在任期間、他社水準等を総合的に勘案したうえ、各業務執行取締役の活動内容、貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最適であるため、その決定権限を代表取締役社長の石井正和に委任しております。

なお、当該評価および決定内容に関しては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

2) 報酬決定の手続き

業務執行取締役の個別報酬の決定手続きにおきましては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、取締役会の決議に基づき決定しております。

また、取締役会は業務執行取締役の報酬決定を代表取締役役に委任しております。

ロ. 監査等委員の報酬

1) 報酬決定の方針

監査等委員の報酬等については、本報酬である月額の固定金銭報酬のみとし、基本報酬の額については、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員の協議により決定しております。

2) 報酬決定の手続き

監査等委員の個別報酬の決定手続きにおきましては、上記方針に従い、株主総会の承認により定められた枠内で、監査等委員会の協議に基づき決定しております。

なお、提出会社の役員が当該事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	39,100	37,670	—	1,429	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	5,400	5,400	—	—	1
社外取締役	7,200	7,200	—	—	2

③ 連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を所有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式におきましては、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	110,485
非上場株式以外の株式	14	1,151,987

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6,177	取引先持株会を通じた株式の取得

(注)上記のほか、株式の上場に伴い、非上場株式から非上場株式以外の株式に変更となった銘柄が1銘柄存在します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注)上記のほか、株式の上場に伴い、非上場株式から非上場株式以外の株式に変更となった銘柄が1銘柄存在します。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ソニーグループ (株)	147,550	29,358	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得及び株式分割(1:5)	無
	555,525	381,216		
(株)エイジス	80,000	80,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	195,520	203,760		
(株)奥村組	28,200	28,200	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	119,709	143,538		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	17,700	5,900	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割(1:3)	無
	67,171	52,563		
三菱自動車工業 (株)	85,970	78,718	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	35,153	39,816		
大日本印刷(株)	12,550	6,275	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割(1:2)	無
	26,599	29,310		
第一生命ホール ディングス(株)	27,200	6,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割(1:4)	無
	30,817	26,200		
T D K(株)	15,000	3,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割(1:5)	無
	23,190	22,443		
(株)日立製作所	7,000	1,400	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)株式分割(1:5)	無
	24,206	19,467		
パナソニックホ ールディングス (株)	10,925	10,925	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	19,353	15,792		
三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	10,040	10,040	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	20,190	15,632		
グローリー(株)	2,416	2,111	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	6,346	5,997		
イクヨ(株)	100	100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	372	272		
G V A T E C H(株)	48,402	—	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)保有していた非上 場株式の新規上場により株式数が増加	無
	27,831	—		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法につ
いて記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3
月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している
ことを確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人まほろばによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 2,940,942	※4 2,280,805
受取手形、売掛金及び契約資産	※1、※2 2,438,089	※1、※2 2,404,619
電子記録債権	885,290	789,696
商品及び製品	629,066	616,674
仕掛品	110,302	120,315
原材料及び貯蔵品	167,056	156,995
その他	140,738	235,264
貸倒引当金	△337	△909
流動資産合計	7,311,149	6,603,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,860,966	3,212,326
減価償却累計額	△2,024,288	△2,126,553
建物及び構築物（純額）	836,678	1,085,773
機械装置及び運搬具	3,050,042	3,275,099
減価償却累計額	△2,626,432	△2,778,988
機械装置及び運搬具（純額）	423,609	496,111
工具、器具及び備品	443,864	507,704
減価償却累計額	△407,634	△457,036
工具、器具及び備品（純額）	36,230	50,668
土地	1,402,051	1,410,650
リース資産	57,167	—
減価償却累計額	△56,820	—
リース資産（純額）	346	—
建設仮勘定	94,216	395,966
有形固定資産合計	2,793,133	3,439,169
無形固定資産		
のれん	265,135	111,862
ソフトウェア	108,361	70,296
その他	20,067	14,788
無形固定資産合計	393,564	196,948
投資その他の資産		
投資有価証券	1,116,493	1,262,473
長期貸付金	—	110,651
繰延税金資産	225	326
その他	※3 202,080	※3 258,378
貸倒引当金	△27,418	△25,265
投資その他の資産合計	1,291,380	1,606,564
固定資産合計	4,478,078	5,242,682
資産合計	11,789,228	11,846,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,298,410	※2 1,182,470
電子記録債務	※2 689,525	※2 352,878
短期借入金	312,360	830,442
未払法人税等	122,003	20,724
賞与引当金	76,827	86,559
株式給付引当金	6,400	6,384
その他	250,862	225,199
流動負債合計	2,756,388	2,704,658
固定負債		
長期借入金	275,430	203,070
退職給付に係る負債	102,709	—
繰延税金負債	87,964	149,971
その他	12,714	12,828
固定負債合計	478,817	365,870
負債合計	3,235,206	3,070,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,948,250	1,948,250
資本剰余金	2,375,451	2,375,451
利益剰余金	3,822,519	3,829,106
自己株式	△149,307	△139,063
株主資本合計	7,996,913	8,013,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	531,305	625,875
為替換算調整勘定	25,803	135,996
その他の包括利益累計額合計	557,108	761,871
純資産合計	8,554,021	8,775,616
負債純資産合計	11,789,228	11,846,144

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	※1	10,356,947	※1	9,666,593
売上原価	※2	8,331,726	※2	7,565,975
売上総利益		2,025,220		2,100,618
販売費及び一般管理費				
役員報酬・給与手当		781,536		768,105
賞与引当金繰入額		48,307		62,004
退職給付費用		51,472		33,542
福利厚生費		158,293		158,049
業務委託費		130,190		149,489
その他		783,548		846,494
販売費及び一般管理費合計		1,953,348		2,017,685
営業利益		71,871		82,932
営業外収益				
受取利息		6,713		15,908
受取配当金		25,795		23,551
為替差益		110,668		13,637
その他		2,948		9,999
営業外収益合計		146,125		63,097
営業外費用				
支払利息		19,160		10,564
株式交付費		7,710		—
その他		345		8,581
営業外費用合計		27,216		19,146
経常利益		190,780		126,884
特別利益				
固定資産売却益	※3	3,015	※3	19,473
投資有価証券売却益	※4	120,739	※4	2
退職給付制度終了益		—	※5	102,709
特別利益合計		123,755		122,184
特別損失				
減損損失		—	※6	77,951
固定資産処分損	※7	15,031	※7	7,315
役員退職金		—		7,000
事業整理損	※8	246,433	※8	9,824
退職給付制度改定損	※9	15,054		—
特別損失合計		276,519		102,091
税金等調整前当期純利益		38,016		146,977
法人税、住民税及び事業税		124,164		44,206
法人税等調整額		7,892		16,673
法人税等合計		132,057		60,880
当期純利益又は当期純損失 (△)		△94,040		86,096
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)		△94,040		86,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△94,040	86,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,070	94,570
為替換算調整勘定	9,826	110,193
その他の包括利益合計	※ 75,897	※ 204,763
包括利益	△18,143	290,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△18,143	290,860
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,850,750	2,277,951	4,402,089	△962,943	7,567,846
当期変動額					
剰余金の配当			△62,918		△62,918
新株の発行	97,500	97,500			195,000
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△94,040		△94,040
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△422,610	813,636	391,026
株式給付信託による自 己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	97,500	97,500	△579,569	813,635	429,066
当期末残高	1,948,250	2,375,451	3,822,519	△149,307	7,996,913

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	465,234	15,976	481,211	8,049,058
当期変動額				
剰余金の配当				△62,918
新株の発行				195,000
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△94,040
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				391,026
株式給付信託による自 己株式の処分				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	66,070	9,826	75,897	75,897
当期変動額合計	66,070	9,826	75,897	504,963
当期末残高	531,305	25,803	557,108	8,554,021

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,948,250	2,375,451	3,822,519	△149,307	7,996,913
当期変動額					
剰余金の配当			△77,938		△77,938
新株の発行					—
親会社株主に帰属する 当期純利益			86,096		86,096
自己株式の取得					—
自己株式の処分			△1,572	3,248	1,676
株式給付信託による自 己株式の処分				6,996	6,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,586	10,244	16,831
当期末残高	1,948,250	2,375,451	3,829,106	△139,063	8,013,744

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	531,305	25,803	557,108	8,554,021
当期変動額				
剰余金の配当				△77,938
新株の発行				—
親会社株主に帰属する 当期純利益				86,096
自己株式の取得				—
自己株式の処分				1,676
株式給付信託による自 己株式の処分				6,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	94,570	110,193	204,763	204,763
当期変動額合計	94,570	110,193	204,763	221,594
当期末残高	625,875	135,996	761,871	8,775,616

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	38,016	146,977
減価償却費	234,599	271,300
減損損失	—	77,951
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△9,861	△102,709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,815	9,732
のれん償却額	75,322	75,322
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,041	△1,580
受取利息及び受取配当金	△32,508	△39,460
支払利息	19,160	10,564
為替差損益 (△は益)	△1,760	965
固定資産売却損益 (△は益)	△3,015	△19,473
固定資産処分損益 (△は益)	15,031	7,315
投資有価証券売却損益 (△は益)	△120,739	△2
事業整理損	246,433	9,824
退職給付制度改定損益 (△は益)	15,054	—
売上債権の増減額 (△は増加)	8,647	185,032
棚卸資産の増減額 (△は増加)	134,602	32,686
破産債権の増減額 (△は増加)	△2,404	2,233
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	109,923	△14,561
仕入債務の増減額 (△は減少)	42,725	△532,494
未払金の増減額 (△は減少)	37,570	△44,624
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	33,493	21,432
その他	△73,183	△121,265
小計	752,333	△24,832
利息及び配当金の受取額	32,508	39,460
利息の支払額	△18,932	△10,594
事業整理損の支払額	△4,996	△9,824
法人税等の支払額	△33,121	△139,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	727,792	△145,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△190,201	△881,463
有形固定資産の売却による収入	3,227	18,892
無形固定資産の取得による支出	△1,754	△2,778
投資有価証券の取得による支出	△164,529	△6,196
投資有価証券の売却による収入	249,699	21
非連結子会社株式の取得による支出	△63,148	—
貸付けによる支出	—	△160,983
貸付金の回収による収入	2,400	249
差入保証金の差入による支出	△3,272	△2,304
差入保証金の回収による収入	130	247
その他	1,311	△5,286
投資活動によるキャッシュ・フロー	△166,136	△1,039,601

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△272,640	445,722
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△254,690	—
株式の発行による収入	195,000	—
自己株式の取得による支出	△0	—
親会社による配当金の支払額	△62,809	△77,792
自己株式の売却による収入	390,000	—
その他	△4,507	△340
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,352	367,588
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,366	154,890
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	924,375	△662,651
現金及び現金同等物の期首残高	1,999,791	2,924,166
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,924,166	※ 2,261,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN. BHD.

光華産業有限公司

燦光電子(深圳)有限公司

サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD.

株式会社ベンリナー

株式会社トムズ・クリエイティブ

株式会社アクシストラス

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社五反田ゴム工業

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主な会社等の名称

株式会社五反田ゴム工業

Mitsuto Optical Electronic, Inc.

持分法を適用しない理由

非連結子会社及び関連会社の当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
サンコウサンギョウ(マレーシア)SDN., BHD.	12月31日
光華産業有限公司	12月31日
燦光電子(深圳)有限公司	12月31日
サンコウサンギョウ(バンコク)CO., LTD.	12月31日
株式会社ベンリナー	2月28日

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 繰延資産

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、顧客との販売契約に基づく製品の提供を主な履行義務として識別しております。当該履行義務は製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

- ・国内取引において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ・輸出取引においては着荷時に収益を認識しております。

なお、代理人取引に該当する取引においては売上高から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社の社内ルールに基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

外貨建取引のうち為替変動リスクが発生する場合は、そのリスクヘッジのため、原則として為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引に関しては、ヘッジ手段とヘッジ対象における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて変動相場又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができるため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

1 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議に基づいて、従業員への帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚、当社の企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とした従業員インセンティブ・プランとして「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、信託期間中の業績達成率等に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という）を、在職時に交付及び給付（以下「交付等」という）するものであります。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。

(2) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末33,626千円、98,900株、当連結会計年度末26,629千円、78,322株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	288,526千円	159,447千円
売掛金	2,149,562	2,245,171
契約資産	—	—

- ※2 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	66,337千円	—千円
支払手形	15,993	—
電子記録債務	183,386	—

- ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
その他(株式)	72,541千円	72,541千円

- ※4 担保資産及び担保付債務

差し入れた銀行保証状発行の見返りとして発行銀行より次のものが拘束されております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	16,775千円	19,290千円

- 5 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	800,000千円	1,550,000千円
借入実行残高	140,000	758,082
差引額	660,000	791,918

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	27,416千円	△4,828千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,015千円	19,473千円
計	3,015	19,473

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

※5 退職給付制度終了益

当連結会計年度において、確定給付企業年金制度を廃止したことによるものであります。

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都渋谷区 (株式会社アクシストラス)	—	のれん	77,951
合計			77,951

② 減損損失に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナスの為、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③ 減損損失の内訳

のれん	77,951 千円
合計	77,951 千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグループ内の会社を基礎としてグルーピング

しております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

株式会社アクシストラスに係るのれん相当額については、収益性が低下したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

※ 7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	759千円
建物及び構築物	280	5,453
工具、器具及び備品	14,751	1,102
計	15,031	7,315

※ 8 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、ナノマスク事業等の不採算事業の撤退に伴い、製造設備の処分数69,902千円、棚卸資産の評価額131,274千円及び関連する費用29,027千円並びに希望退職の特別退職金等の費用16,229千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、希望退職の特別退職金等の費用9,824千円を計上しております。

※ 9 退職給付制度改定損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、退職給付制度を変更したことにより発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	95,320千円	139,802千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	95,320	139,802
法人税等及び税効果額	△29,249	△45,232
その他有価証券評価差額金	66,070	94,570
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,826	110,193
その他の包括利益合計	75,897	204,763

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1.	7,378,800	500,000	—	7,878,800
合計	7,378,800	500,000	—	7,878,800
自己株式				
普通株式(注) 2. 3.	1,185,873	501	1,002,500	183,874
合計	1,185,873	501	1,002,500	183,874

(注) 1. 普通株式の株式数の増加500,000株は第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,000,000株は第三者割当による処分であり、2,500株は譲渡制限付株式報酬による減少、増加500株は譲渡制限付株式報酬の返還であり、1株は単元未満株式の購入によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が所有する当社株式98,900株を含めておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	62,918	10	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託に対する配当金989千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,938	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託に対する配当金989千円を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,878,800	—	—	7,878,800
合計	7,878,800	—	—	7,878,800
自己株式				
普通株式(注)1. 2.	183,874	—	24,578	159,296
合計	183,874	—	24,578	159,296

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,578株は、株式付与E S O P信託の株式売却または交付によるものであり、4,000株の減少は譲渡制限付株式の交付によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託が所有する当社株式78,322株を含めておりません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,938	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託に対する配当金989千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	77,978	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託に対する配当金783千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,940,942千円	2,280,805千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△16,775	△19,290
現金及び現金同等物	2,924,166	2,261,515

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として空調設備(構築物)及び生産に必要な測定器(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1 年内	10,800	10,800
1 年超	13,500	2,700
合計	24,300	13,500

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途や調達環境を勘案し調達手段を決定する方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状態を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に沿って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を除く)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	956,008	956,008	—
資産計	956,008	956,008	—
長期借入金※	447,790	441,600	△6,189
負債計	447,790	441,600	△6,189

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	1,151,987	1,151,987	—
資産計	1,151,987	1,151,987	—
長期借入金※	275,430	270,639	△4,790
負債計	275,430	270,639	△4,790

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	160,484	110,485

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,938,290	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,438,089	—
電子記録債権	885,290	—
合計	6,261,670	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,277,730	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,404,619	—
電子記録債権	789,696	—
合計	5,472,046	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	312,360	—	—	—	—	—
長期借入金	172,360	72,360	72,360	72,360	27,360	18,630
リース債務	374	—	—	—	—	—
合計	485,094	72,360	72,360	72,360	27,360	18,630

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	658,082	—	—	—	—	—
長期借入金	172,360	72,360	72,360	27,360	12,360	18,630
リース債務	—	—	—	—	—	—
合計	830,442	72,360	72,360	27,360	12,360	18,630

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	956,008	—	—	956,008

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,151,987	—	—	1,151,987

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金※	—	441,600	—	441,600

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金※	—	270,639	—	270,639

※ 長期借入金は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	956,008	250,386	705,622
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	956,008	250,386	705,622
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		956,008	250,386	705,622

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額160,484千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	1,124,156	256,563	867,592
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,124,156	256,563	867,592
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	27,831	49,999	△22,168
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,831	49,999	△22,168
合計		1,151,987	306,562	845,424

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額110,485千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	128,959	120,739	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	128,959	120,739	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	0	2	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	2	—

4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

当社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、2024年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度に移行しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度46,281千円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,516千円	102,709千円
退職給付費用	80,956	—
制度への拠出額	△90,818	—
年金資産移管費用(注1)	15,054	—
確定拠出制度への移行に伴う減少額(注2)	—	△102,709
退職給付に係る負債の期末残高	102,709	0

(注1) 特別損失に計上しております。

(注2) 特別利益に計上しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,186,966千円	—千円
年金資産	△1,084,257	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,709	—
退職給付に係る負債	102,709	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,709	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	80,956千円	当連結会計年度	—千円
----------------	---------	----------	---------	-----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	326,819千円	278,721千円
賞与引当金	23,524	26,504
株式給付引当金	1,959	1,954
貸倒引当金	8,504	8,260
未払事業税	6,945	3,683
退職給付に係る負債	31,449	—
建物減価償却費	40,844	40,791
未実現利益(棚卸資産)	104	239
事業整理損	70,488	31,465
投資有価証券評価損	38,383	38,507
減損損失	18,857	15,960
資産調整勘定	8,930	—
その他	41,924	71,808
繰延税金資産小計	618,737	517,898
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△326,819	△269,141
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△169,590	△171,848
評価性引当額小計(注)1	△496,410	△440,989
繰延税金資産合計	122,327	76,908
繰延税金負債		
在外連結子会社の減価償却費	△29,872	—
その他有価証券評価差額金	△174,317	△219,549
その他	△5,876	△7,004
繰延税金負債合計	△210,066	△226,554
繰延税金資産(負債)の純額	△87,739	△149,645

(注) 1. 評価性引当額が55,421千円減少しております。この減少の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金92,260千円解消したこと、評価性引当額が21,086千円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	101,396	—	54,197	1,470	—	169,754	326,819
評価性引当額	△101,396	—	△54,197	△1,470	—	△169,754	△326,819
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	68,690	1,598	—	—	208,431	278,721
評価性引当額	—	△68,690	△1,598	—	—	△198,851	△269,141
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,580	(※2)9,580

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2	△1.0
住民税均等割等	41.9	6.3
評価性引当額の増減	205.7	△13.7
海外子会社の税率差異	△5.3	△0.8
国内子会社の税率差異	28.0	△3.4
のれん償却額	66.0	15.7
税務上の繰越欠損金の利用	△7.4	—
貸倒引当金の連結調整	△26.3	△0.2
その他	5.0	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	347.4	41.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、大阪支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

外部顧客の属する産業	報告セグメント			
	日本	中国	アセアン	合計
A V機器関連	1,437,379	658,961	125,979	2,222,321
O A機器関連	884,706	889,598	25,195	1,799,500
その他電気機器関連	2,889,819	98,844	478,723	3,467,387
輸送用機器関連	1,148,647	—	—	1,148,647
印刷業界関連	356,137	—	—	356,137
その他	1,362,952	—	—	1,362,952
外部顧客との契約から生じる収益	8,079,643	1,647,404	629,899	10,356,947
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,079,643	1,647,404	629,899	10,356,947

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

外部顧客の属する産業	報告セグメント			
	日本	中国	アセアン	合計
A V機器関連	1,192,531	129,824	153,121	1,475,477
O A機器関連	862,928	637,321	31,900	1,532,150
その他電気機器関連	2,944,116	413,079	452,984	3,810,180
輸送用機器関連	1,118,536	—	—	1,118,536
印刷業界関連	403,946	—	—	403,946
その他	1,326,301	—	—	1,326,301
外部顧客との契約から生じる収益	7,848,360	1,180,225	638,007	9,666,593
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,848,360	1,180,225	638,007	9,666,593

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、顧客との販売契約に基づく製品の提供を主な履行義務として識別しております。当該履行義務は製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

- ・国内取引において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ・輸出取引においては着荷時に収益を認識しております。

代理人取引に該当する取引においては売上高から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

約束された取引の対価は、収益として認識した時点から短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、顧客との間に重要な返品に係る契約はありません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度に認識した収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額及び過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

また、当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を行っており、日本においては当社が、海外においては中国とアセアンの現地法人が、それぞれの拠点を担当しております。

現地法人は、それぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、これらの拠点別を基礎とした地域をそれぞれ別個のセグメントとして捉え、「日本」、「中国」、「アセアン」の3つを報告セグメントとしております。

日本セグメントでは、特殊印刷製品の企画並びに製造、販売のほか、ノベルティグッズなどのセールスプロモーションツールの企画、デザイン、キャンペーン関連業務、空調家電を主としたYoitasブランド製品の販売、野菜調理器の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,079,616	1,647,404	629,926	10,356,947	—	10,356,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	712,748	1,035,213	3,980	1,751,942	△1,751,942	—
計	8,792,364	2,682,618	633,907	12,108,889	△1,751,942	10,356,947
セグメント利益又は損失(△)	22,321	49,170	△42,450	29,041	42,830	71,871
セグメント資産	7,298,924	853,005	974,196	9,126,126	2,663,101	11,789,228
その他の項目						
減価償却費	203,650	—	31,058	234,709	△109	234,599
のれん償却費	75,322	—	—	75,322	—	75,322
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	195,844	—	△4,509	191,334	621	191,955

(注) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失(△)の調整額42,830千円には、セグメント間取引に係る棚卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額2,663,101千円には、当社の金融資産2,691,149千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去△28,047千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	日本	中国	アセアン	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,848,360	1,180,225	638,007	9,666,593	—	9,666,593
セグメント間の内部売上高又は振替高	542,591	1,168,444	7,232	1,718,269	△1,718,269	—
計	8,390,952	2,348,670	645,240	11,384,862	△1,718,269	9,666,593
セグメント利益又は損失(△)	92,884	23,638	△2,742	113,779	△30,847	82,932
セグメント資産	7,733,745	937,980	1,116,735	9,788,461	2,057,683	11,846,144
その他の項目						
減価償却費	248,472	—	22,937	271,409	△109	271,300
のれん償却費	75,322	—	—	75,322	—	75,322
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	871,686	—	15,486	887,173	△2,931	884,241

(注) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失(△)の調整額30,847千円には、セグメント間取引に係る棚卸資産等の調整額が含まれております。
2. セグメント資産の調整額2,057,683千円には、当社の金融資産2,228,794千円及び報告セグメント間の債権の相殺消去△171,111千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	特殊印刷製品	調理器	賃貸	ノベルティグッズ等	合計
外部顧客への売上高	9,444,357	634,784	32,326	245,478	10,356,947

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	その他	合計
7,180,123	2,081,240	676,460	419,123	10,356,947

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
2,510,571	—	282,562	2,793,133

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	特殊印刷製品	調理器	賃貸	ノベルティ グッズ等	合計
外部顧客への売上高	8,733,748	727,043	24,593	181,207	9,666,593

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	その他	合計
7,176,948	1,277,219	693,099	519,326	9,666,593

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
3,124,334	—	314,835	3,439,169

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

日本	中国	アセアン	合計
77,951	—	—	77,951

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	アセアン	合計
当期償却額	75,322	—	—	75,322
当期末残高	265,135	—	—	265,135

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	アセアン	合計
当期償却額	75,322	—	—	75,322
当期末残高	111,862	—	—	111,862

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,111.64円	1,136.81円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△14.63円	11.16円

- (注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株式付与E S O P信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度98千株、当連結会計年度78千株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度98千株、当連結会計年度87千株)。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△94,040	86,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普 通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△94,040	86,096
期中平均株式数(千株)	6,425	7,708

(重要な後発事象)

1. 取引の概要

当社は、当社の連結子会社である株式会社ベンリナーを吸収合併存続会社とし、当社の非連結子会社である株式会社五反田ゴム工業を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2025年3月1日付で実施いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ベンリナー

事業の内容：野菜調理器の製造・販売

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社五反田ゴム工業

事業の内容：工業用ゴム製造販売

(2) 企業結合日

2025年3月1日

株式会社ベンリナーの決算日は2月28日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、株式会社ベンリナーの決算日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。そのため、今回の吸収合併は2026年3月期第1四半期の四半期連結財務諸表から影響を与える予定です。

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ベンリナーを吸収合併存続会社、株式会社五反田ゴム工業を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベンリナー

(5) その他取引の概要に関する事項

2024年6月に発表しました中期経営計画の第二の柱にあります「ベンリナー（日本刀のような切れ味の高性能スライサー）の生産量2倍を実現する事業基盤を構築」を推進するために株式会社五反田ゴム工業を第二の製造拠点といたしました。これは、生産量がボトルネックであったベンリナーの増産による収益力拡大を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	658,082	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	172,360	172,360	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	374	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	263,070	203,070	—	2026年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	575,804	1,033,512	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,360	72,360	27,360	12,360
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,478,418	9,666,593
税金等調整前中間(当期)純利益（千円）	114,979	146,977
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益（千円）	80,148	86,096
1株当たり中間(当期)純利益（円）	10.41	11.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,502,114	893,780
受取手形	※2 276,476	※2 146,748
電子記録債権	885,290	789,696
売掛金	※1 1,918,384	※1 2,022,948
商品及び製品	375,555	362,074
仕掛品	44,743	37,796
原材料及び貯蔵品	93,297	69,352
その他	112,627	151,437
貸倒引当金	△357	△940
流動資産合計	5,208,132	4,472,894
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,087	796,770
構築物	3,793	9,382
機械及び装置	225,997	161,514
車両運搬具	4,895	2,553
工具、器具及び備品	16,704	14,933
土地	1,229,789	1,229,789
リース資産	346	—
建設仮勘定	94,216	12,775
有形固定資産合計	2,171,832	2,227,719
無形固定資産		
ソフトウェア	107,049	69,689
無形固定資産合計	107,049	69,689
投資その他の資産		
投資有価証券	1,116,493	1,262,473
関係会社株式	1,536,745	1,308,562
関係会社長期貸付金	590,372	662,395
長期貸付金	—	110,651
長期前払費用	3,983	2,547
長期差入保証金	51,318	51,539
その他	24,340	24,340
貸倒引当金	△452,442	△522,759
投資その他の資産合計	2,870,809	2,899,748
固定資産合計	5,149,691	5,197,157
資産合計	10,357,824	9,670,051

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 2 52,412	※ 2 11,799
電子記録債務	※ 2 689,525	※ 2 352,878
買掛金	※ 1 558,008	※ 1 599,018
短期借入金	260,000	160,000
未払金	※ 1 140,648	※ 1 102,849
未払費用	4,615	4,129
未払法人税等	49,406	16,462
賞与引当金	76,827	86,559
株式給付引当金	6,400	6,384
その他	28,564	48,519
流動負債合計	1,866,409	1,388,600
固定負債		
長期借入金	195,000	135,000
退職給付引当金	102,709	—
債務保証損失引当金	—	96,734
繰延税金負債	82,087	142,967
その他	12,714	12,828
固定負債合計	392,511	387,529
負債合計	2,258,920	1,776,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,948,250	1,948,250
資本剰余金		
資本準備金	2,370,320	2,370,320
資本剰余金合計	2,370,320	2,370,320
利益剰余金		
利益準備金	157,125	157,125
その他利益剰余金		
別途積立金	3,962,000	3,962,000
繰越利益剰余金	△720,789	△1,030,586
利益剰余金合計	3,398,336	3,088,539
自己株式	△149,307	△139,063
株主資本合計	7,567,598	7,268,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	531,305	625,875
評価・換算差額等合計	531,305	625,875
純資産合計	8,098,903	7,893,921
負債純資産合計	10,357,824	9,670,051

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 7,934,688	※1 7,555,234
売上原価	※1 6,591,635	※1 6,083,075
売上総利益	1,343,052	1,472,159
販売費及び一般管理費		
発送費	79,876	75,226
役員報酬	52,767	50,270
給与及び手当	601,442	581,371
賞与引当金繰入額	48,307	62,004
退職給付費用	51,472	33,542
福利厚生費	134,227	132,865
旅費及び交通費	82,276	82,593
減価償却費	38,509	35,343
賃借料	33,059	35,883
支払手数料	26,304	24,964
貸倒引当金繰入額	2,404	742
その他	279,182	301,816
販売費及び一般管理費合計	1,429,831	1,416,624
営業利益又は営業損失 (△)	△86,778	55,534
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 28,030	※1 24,948
為替差益	103,106	12,351
貸倒引当金戻入額	437	212
その他	1,093	2,179
営業外収益合計	132,667	39,692
営業外費用		
支払利息	4,870	3,939
株式交付費	7,710	—
その他	9	126
営業外費用合計	12,590	4,065
経常利益	33,299	91,162
特別利益		
固定資産売却益	662	16,330
投資有価証券売却益	120,739	2
退職給付制度終了益	—	102,709
特別利益合計	121,402	119,041
特別損失		
固定資産処分損	280	7,315
関係会社株式評価損	—	228,182
貸倒引当金繰入額	32,633	72,470
事業整理損	246,433	9,824
退職給付制度改定損	15,054	—
債務保証損失引当金繰入額	—	96,734
特別損失合計	294,400	414,527
税引前当期純損失 (△)	△139,699	△204,322
法人税、住民税及び事業税	43,724	10,316
法人税等調整額	△4,386	15,647
法人税等合計	39,337	25,963
当期純損失 (△)	△179,036	△230,286

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,850,750	2,272,820	2,272,820	157,125	3,962,000	△56,224	4,062,901
当期変動額							
剰余金の配当						△62,918	△62,918
新株の発行	97,500	97,500	97,500				
当期純損失(△)						△179,036	△179,036
自己株式の取得							
自己株式の処分						△422,610	△422,610
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	97,500	97,500	97,500	—	—	△664,565	△664,565
当期末残高	1,948,250	2,370,320	2,370,320	157,125	3,962,000	△720,789	3,398,336

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△962,943	7,223,527	465,234	465,234	7,688,762
当期変動額					
剰余金の配当		△62,918			△62,918
新株の発行		195,000			195,000
当期純損失(△)		△179,036			△179,036
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	813,636	391,026			391,026
株式給付信託による自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			66,070	66,070	66,070
当期変動額合計	813,635	344,070	66,070	66,070	410,141
当期末残高	△149,307	7,567,598	531,305	531,305	8,098,903

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,948,250	2,370,320	2,370,320	157,125	3,962,000	△720,789	3,398,336
当期変動額							
剰余金の配当						△77,938	△77,938
新株の発行							
当期純損失(△)						△230,286	△230,286
自己株式の取得							
自己株式の処分						△1,572	△1,572
株式給付信託による自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△309,797	△309,797
当期末残高	1,948,250	2,370,320	2,370,320	157,125	3,962,000	△1,030,586	3,088,539

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△149,307	7,567,598	531,305	531,305	8,098,903
当期変動額					
剰余金の配当		△77,938			△77,938
新株の発行		—			—
当期純損失(△)		△230,286			△230,286
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	3,248	1,676			1,676
株式給付信託による自己株式の処分	6,996	6,996			6,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94,570	94,570	94,570
当期変動額合計	10,244	△299,552	94,570	94,570	△204,982
当期末残高	△139,063	7,268,045	625,875	625,875	7,893,921

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
 - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、原材料、仕掛品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、接着剤付きラベル・ステッカー・パネル等の特殊印刷製品の企画並びに製造、販売を主な事業内容としております。これらの製品の販売については、顧客との販売契約に基づく製品の提供を主な履行義務として識別しております。当該履行義務は製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は製品が顧客に検収された時点で収益を認識しております。

- ・国内取引において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
- ・輸出取引においては着荷時に収益を認識しております。

なお、代理人取引に該当する取引においては売上高から売上原価を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の処理
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」に記載の金額と同一であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による個別財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	245,461千円	326,778千円
短期金銭債務	69,274	110,911

※2 事業年度末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	66,337千円	一千円
支払手形	15,993	—
電子記録債務	183,386	—

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社トムズ・クリエイティブ	132,790千円	53,695千円

(注) 債務保証額から債務保証損失引当金設定額を控除した金額を記載しております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額	800,000千円	700,000千円
借入実行残高	140,000	100,000
差引額	660,000	600,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社への売上高	713,642千円	598,088千円
関係会社からの仕入高	1,143,601	1,177,346
関係会社からの受取利息	2,166	1,015

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,299,169千円、関連会社株式9,393千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,527,351千円、関連会社株式9,393千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一千円	9,580千円
賞与引当金	23,524	26,504
株式給付引当金	1,959	1,954
貸倒引当金	138,647	165,070
未払事業税	6,945	3,683
退職給付引当金	31,449	—
債務保証損失引当金	—	30,490
建物減価償却費	40,844	40,791
減損損失	17,836	15,960
関係会社株式評価損	231,051	309,765
事業整理損	70,488	31,465
投資有価証券評価損	38,383	38,507
その他	30,679	35,222
繰延税金資産小計	631,810	708,998
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△539,580	△632,415
評価性引当額小計	△539,580	△632,415
繰延税金資産合計	92,229	76,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△174,317	△219,549
繰延税金負債合計	△174,317	△219,549
繰延税金資産(負債)の純額	△82,087	△142,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているので、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,176,029	251,563	8,868	44,876	2,418,724	1,621,953
	構築物	40,464	6,590	—	1,002	47,055	37,672
	機械及び装置	1,585,651	7,863	311,891	30,987	1,281,623	1,120,108
	車両運搬具	39,073	—	3,254	2,342	35,819	33,266
	工具、器具及び備品	154,324	8,647	10,091	6,246	152,880	137,946
	土地	1,229,789	—	—	—	1,229,789	—
	リース資産	57,167	—	57,167	346	—	—
	建設仮勘定	94,216	189,041	270,482	—	12,775	—
	計	5,376,717	463,706	661,755	85,802	5,178,667	2,950,948
無形固定資産	ソフトウェア	232,220	2,360	760	39,504	233,820	164,131
	計	232,220	2,360	760	39,504	233,820	164,131

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

建物	埼玉工場	建物耐震工事等	248,463	千円
構築物	埼玉工場	正門改修工事	6,590	
機械及び装置	埼玉工場	太陽光発電設備	5,700	

3. 「当期減少額」のうち、主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	埼玉工場	四六半裁5色機	157,241	千円
機械及び装置	大阪工場	工場閉鎖に伴う除却	150,514	
建設仮勘定	埼玉工場	建物耐震工事等	248,463	

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	452,800	73,304	2,404	523,700
賞与引当金	76,827	263,325	253,593	86,559
株式給付引当金	6,400	6,384	6,400	6,384
債務保証損失引当金	—	96,734	—	96,734

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sankosangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第64期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第65期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

三光産業株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 仁 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 澤 直 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性に関する判断)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
三光産業株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金資産」326千円及び「繰延税金負債」149,971千円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は122,327千円であり、その大半を占める三光産業株式会社における計上額が特に重要である。 また、重要な会計上の見積りに記載のとおり、会社は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金と課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消スケジュール等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、三光産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる会社の事業計画について検討を行った。事業計画の検討に当たっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる将来の売上高の予測について、過去実績からの趨勢分析、質問による合理性の評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三光産業株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三光産業株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

三光産業株式会社
取締役会 御中

監査法人まほろば

東京都港区

指定社員 公認会計士 井 尾 仁 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 澤 直 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三光産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光産業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

三光産業株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「繰延税金負債」が142,967千円計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は76,549千円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員 石井 正和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石井正和は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価に当たっては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

製品及び商品の販売を主要事業とする当社グループにおいては、事業活動の規模を表す指標として、売上高が最も適切であると判断している。全社的な内部統制が有効であるため、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が適切であることを確認している。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの主要事業に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。なお、財務報告に対する影響の重要性が僅少である業務プロセスは評価対象としていない。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 石井 正和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市水走三丁目14番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員石井正和は、当社の第65期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

